

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	使って応援住田チケット2026	①物価高騰等の影響により食材費等に影響を受ける住民絵の支援及び売上げが減少している町内小売店や飲食業への支援 ②プレミアム付き商品券「すみチケ2026」の発行等事業(プレミアム率100%) ③チケット負担分 91,625千円 すみチケ 500円×358,500枚(17,925セット)×50% 食事券 500円×4,000枚 事務費 8,401千円 (内84,268千円に交付金を充当) ④委託事業者:住田町商工会	R8.3	R8.3
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	使って応援住田チケット2025	①物価高騰等の影響により生活費等に影響を受ける住民への支援、売上げが減少している町内小売店や飲食業への支援 ②プレミアム付き商品券「すみチケ2025」の発行等業務(プレミアム率50%) ③全体事業費 24,082千円 プレミアム分 20,000千円 チケット印刷 1,250千円 カタログ印刷代 350千円 事務手数料 1,682千円 事務費 800千円 ④委託事業者:住田町商工会	R7.4	R8.3
3	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護サービス事業所等物価高騰対策支援金	①物価高騰の影響を受ける介護・福祉サービス事業所への支援 ②介護・福祉サービス事業所への支援給付金及び事務費 ③【給付金】 訪問系事業所 3か所 480千円、通所系事業所 3か所 1,080千円、入所系事業所 1か所 1,400千円、障害福祉サービス事業所 1か所 200千円 ④町内の介護・福祉サービス事業所	R7.10	R8.3
4	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	生活困窮者原油価格・物価高騰等特別対策給付金	①物価高騰の影響を受ける生活困窮者への給付金 ②生活困窮者へ向けた給付金及び事務費 ③給付金 住民税非課税世帯433世帯×7千円=3,031千円 郵便料 96千円、振込手数料96千円 (内1,706千円に交付金を充当) ④住民税非課税世帯	R8.1	R8.3
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費に係る保護者負担軽減事業(R7予備費分)	①食品等の物価高騰に伴い学校給食の賄材料費も増加している。増額分に交付金を充当することで、給食費を据置き保護者の負担を軽減する。 ②学校給食費に対する賄材料費のかさ増し見込み分【教職員分除き】の補填 ③小学校:高騰分(1食)132円×180日×135人=3,207,600円 中学校:高騰分(1食)98円×180日×69人=1,217,160円 (内66千円に交付金を充当) ④保護者	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
6	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	住田町生活困窮者生活応援給付事業	①物価高騰等の影響がより深刻である生活困窮者への支援金 ②生活困窮者へ向けた支援金及び事務費(世帯主30千円、世帯員20千円) ③全体事業費:18,092千円 高齢者 400世帯×30千円+160人×20千円=15,200千円 障がい者 40世帯×30千円+45人×20千円=2,100千円 ひとり親 5世帯×30千円+1人×20千円=170千円 生活保護 16世帯×30千円+2人×20千円=520千円 振込手数料 220円×461世帯=102千円 ④住民税非課税世帯	R8.1	R8.3
7	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	住田町省エネ家電購入促進事業	①家庭におけるエネルギー費用負担の軽減を図るため、省エネ性能の高い家電製品の購入及び買い換えを促進 ②省エネ性能の高いエアコン、冷蔵庫の購入費に対する補助(最大5万円) ③全体事業費:5,000千円 50千円×100世帯=5,000千円 ④町内居住世帯	R8.2	R8.3
8	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療施設等物価高騰対策支援金	①物価高騰の影響を受けている、町内医療施設等への支援金 ②町内医療関係施設に対する支援金の給付 ③総事業費:344千円 歯科診療所:115千円×2施設=230千円 薬局 :38千円×1施設=38千円 施術所 :38千円×2施設=76千円 ④町内医療施設	R8.2	R8.3
9	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食費保護者負担軽減事業(R7補正分)	①食品等の物価高騰に伴い学校給食の賄材料費も増加している。増額分に交付金を充当することで、給食費を据置き保護者の負担を軽減する。 ②学校給食費に対する賄材料費のかさ増し見込み分【教職員分除き】の補填 ③小学校:高騰分(1食)132円×180日×135人=3,207,600円 中学校:高騰分(1食)98円×180日×69人=1,217,160円 (内4,358千円に交付金を充当) ④保護者	R7.4	R8.3